

日時：平成 25 年 8 月 3 日 11:30～12:45

場所：校舎棟 M-800

1. 人事（大槻委員長）

- 1) 講演会担当：園尾、西松委員が退任、中村先生、山内先生が新規就任。中村_雅先生はがんブローへの対応も担当。
 - 2) 庶務担当：藤井委員が退任、橋本が新規就任
 - 3) 評議員：藤井委員が退任、中村先生、橋本が新規就任。角田委員は学内→学外評議員へ。
 - 4) 機関誌編集委員：園尾委員が退任。
- 以上が報告され、承認された。

2. 会計（佐々木委員、大槻委員長）

- 1) 平成 24 年度決算案：各項目が説明され、会計監査で適正と判断されたことが報告され、承認された。会誌のオンライン化の費用が雑費に計上されたことが説明された。
- 2) 平成 25 年度予算案：各項目が説明され、承認された。会誌印刷費の減額と講演会費の増額を盛り込んだ予算であること、デジタルサイネージ（電子掲示板）システムを本年秋頃に導入予定であることが説明された。

3. 会誌（大槻編集委員長）

英語論文は、平成 24 年度に 6 本、平成 25 年度は既に 9 本であり、増加傾向であることが報告された。また、平成 25 年度から編集委員長、担当編集委員、及び査読者からなる peer review 制度が開始されたことが報告された。

4. 講演会（山内委員）

平成 24 年度は、計 26 回の講演会（学外講演者 24 回、学内講演者 2 回【うち受賞講演会 2 回】）が行われたこと、平成 25 年度は開催予定を含めて既に 17 回が決定しており（学外講演者 16 回、学内講演者 1 回【うち受賞講演会 1 回】）、講演回数が増加傾向であることが報告された。

5. 川崎医学会賞（大槻委員長）

- 1) 研究奨励賞

医科大学研究委員会での選考結果が報告され、下記の通り承認された。

- ・大植祥弘先生（呼吸器内科学）

対象論文：Spontaneous antibody, and CD4 and CD8 T-cell responses against XAGE-1b (GAGED2a) in non-small cell lung cancer patients. *International Journal of Cancer* 131(5) : E649-E658, 2012

- 2) 医学会誌論文賞

機関誌編集委員会での選考結果が報告され、下記の通り承認された。その後、本会終了後に受賞式並びに受賞講演が行われた。

- ・塩谷昭子先生（消化管内科学）

対象論文：当院における小腸カプセル内視鏡検査の 5 年間の集計
川崎医学会誌 38 : 97-105, 2012

- ・川中美和先生（総合内科学 2）

対象論文：A prospective study showing poor prognosis in Japanese NASH patients with fibrosis stage F3-4
Kawasaki Medical Journal 38 : 119-127, 2012

6. 会則の改訂について（大槻委員長）

配布資料に従って各項目が説明され、承認された。主な事項として、

- 1) 会員資格

助教～教授、その他の役職者を含めて定年退職した会員は名誉会員とする。その際、給与の天引きが不可能になった時点で名誉会員とする。賛助会員は現時点では会員はいないが、今後、適切な受け入れ体制を整備する必要がある。

- 2) 入会金、会費

年度途中での出向等によって生じる不利益の問題を解消するため、現行制度（入会金：5,000 円、年会費：7,000 円）を改め、入会金を廃止、年会費を 8,000 円とする。

- 3) 会誌

現在は和文・英文の混合誌の形態を取っているが、

一部の学会の専門医や評議員への申請条件、また、川崎医科大学附属病院の特定機能病院としての承認要件等を考慮すると、今後、英語論文の重要性が増してくるものと考えられる。従って、和文誌と英文誌を独立させ、特に英文誌については peer review 制度の継続等を実施して雑誌としての質を高めるように努力する。

4) 学術集会・会員総会・評議委員会・医学会賞 受賞講演

毎年開催する川崎医科大学学術集会と共催する。その際、会員総会及び評議委員会を実施し、また川崎医学会賞受賞者による講演を実施する。

5) その他

現行の会則の不備・不足部分について、現状に即して加筆・削除・修正した。

7. その他

- 1) 平成 24 年度以降、医学会講演会の開催回数が増えたため、従来行われてきた新任教授による研究内容紹介が実施出来ていない。そこで、現時点で未実施の約 10 名の先生について、教授会・管理者会時に一人 30 分程度の講演を実施する。この件については、教授会おいてすでに報告済みである（大槻編集委員長、山内委員より）。
- 2) 先述の通り、近年、医学会講演会の回数が増加し、開催場所も医科大学だけでなく附属川崎病院でも活発に行われている。そこで、医科大学における主な講演会場である図書館小講堂に TV 会議システム（約 200 万円）を導入し、開催会場に関わらずオンタイムで聴講できるような体制を整えることが提案され、承認された。
- 3) 国の政策として、現在全国に約 80 ある特定機能病院の削減が進められている。当院が今後も特定機能病院としての基準を満たすためには、
 - i) 高度先進医療、
 - ii) 十分な教育水準、に加えて、
 - iii) 年間 100 編以上の査読付き英語論文（筆頭著者が当院の職員に限る）という条件が求められている。従って、先述の英文誌の分離刊行と共に、各教室からの活発な論文投稿をお願いしたい（柏原副会長より）。

（附記：運営委員長 大槻より）

- ・時間の関係で口頭で紹介できなかったが（資料に記載）、会則変更にあたって、会員総会後の入会者からは当該年度の会費は徴収しないこととする。
- ・大学院生の会費については、大学院学費納入時に併せて教務課大学院担当者により徴収してもらうこととする。
- ・改定后会則の記載について、名誉会員については会則の中に「定年退職」などの語彙は使用せず、「功労のあったものを名誉会員とする」、程度の記載とする。

文責：庶務 橋本